

## エコフィード認証制度



2010年2月5日：平成21年度東海地域エコフィード推進シンポジウム  
社団法人 日本科学飼料協会 米持千里

1



「エコフィード」は、(社) 配合飼料供給安定機構が商標権を保有しており、エコフィード認証を受けた製品以外には「エコフィード」の名称を用いることは出来ません。

また、認証マークについても(社) 中央畜産会が商標権を保有しています。

2

## エコフィード認証制度の検討



食品残さ等利用飼料の有効に利用拡大のためには、

- 原料となる食品残さを排出する食品産業 / 原料を収集・運搬する業者 / 飼料化を行う業者 が、「食品残さは、ヒトが食べる畜産物を生産する家畜や家禽の飼料を製造するための重要な原料である」という共通認識のもとに密接な連携体制の構築が必要となる
- 畜産生産者 / 畜産物を取り扱う食品関連業者 / 消費者における、食品残さ等利用飼料を利用した資源循環型畜産に対する理解の醸成が必要となる

〈平成19年度より中央畜産会で検討を開始〉

〈平成21年3月より認証申請の受け付け開始〉

3

## 食品残さ等利用飼料における安全性確保のためのガイドライン制定の背景



- 細菌やウイルスなどの病原微生物による汚染
- 洗剤、殺虫剤などの化学物質や重金属の混入
- 包装容器、はし、つまようじなどの異物混入
- 原料の腐敗や変敗
- 農林水産大臣の確認を受けていない動物由来たんばく質の混入
- これまで飼料製造の経験のない異業種の参入

➡ 平成18年8月に農水省が制定

4

## 食品残さ等利用飼料における安全性確保のためのガイドライン



### 原料の排出・収集

- 排出元等での分別
- 収集容器の洗浄（消毒）
- 保管・輸送時におけるカビ発生・病原微生物汚染・腐敗等の防止措置（保冷車の使用、輸送移動時間の短縮化…）

5

## 食品残さ等利用飼料における安全性確保のためのガイドライン



### 食品残さ等利用飼料の製造

- 原料受入時の変敗や異物分別の確認
- 病原微生物汚染対策（適切な加熱等）
- 品質管理
- 帳簿の記載（製造記録、排出元リスト、譲渡し先・数量・年月日）と保管
- 飼料業務管理規則の策定

6

## エコフィールド認証の要件



### 1 飼料の製造管理、品質管理体制がとられている

- 食品残さ等利用飼料における安全性確保のためのガイドライン
- 飼料等への有害物質混入防止のための対応ガイドライン
- 反すう動物用飼料への動物由来たん白質の混入防止に関するガイドライン

### 2 食品残さ等利用飼料中の食品残さの利用率

### 3 その飼料が持つ栄養成分や特性の把握

7

## エコフィールド認証の要件 1



### 飼料の製造管理、品質管理体制がとられている

「食品残さ等利用飼料における安全性確保のためのガイドライン」にしたがって製造していることが前提

**飼料業務管理規則：** 原材料の保管、製造の手順、製造工程の管理、品質管理等の手法を具体的に記載したもの

**食品残さの排出元との契約書：** 分別の徹底、飼料原料としての品質を確保するための努力義務など

製品の品質向上や、事故の防止、万一、事故が発生した場合の的確な対応を取るために必要となる製造に関する**記録の作成とその保管体制**を示す書類

**FAMICによる確認：** 余剰食品、調理残さ、食べ残しなどを加工した飼料

8

## エコフィード認証の要件 2



### 食品残さ等利用飼料中の食品残さの利用率

国内で発生した食品残さ：20%以上

食品製造副産物：米ヌカ、ふすま、麦ヌカ、コーングルテンミール、コーンステープリカー、パレイシヨでん粉かす、ビートバルブ、バカス、酒かす、焼酎かす、醤油かす、ビールかす、野菜や果物の搾りかす、茶かす、コーヒーかす、豆腐かす、パン屑、菓子屑、野菜のカット屑、冷凍食品や乳製品の加工時の整形くず

余剰食品 調理残さ 食べ残し

国内で発生した推進食品残さ：5%以上

十分に飼料化が進んでいない食品残さの利用を推進する

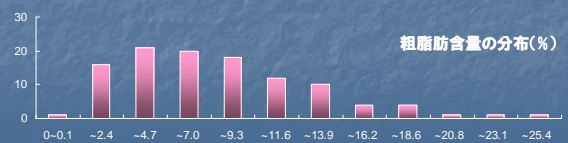
9

## エコフィード認証の要件 3



### その飼料中が持つ栄養成分や特性の把握

食品残さ等利用飼料 391点の成分値（平成18～20年度、日本科学飼料協会）

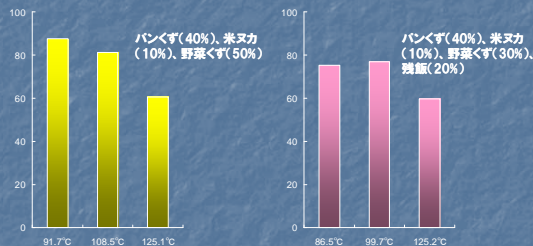


10

## エコフィード認証の要件 3



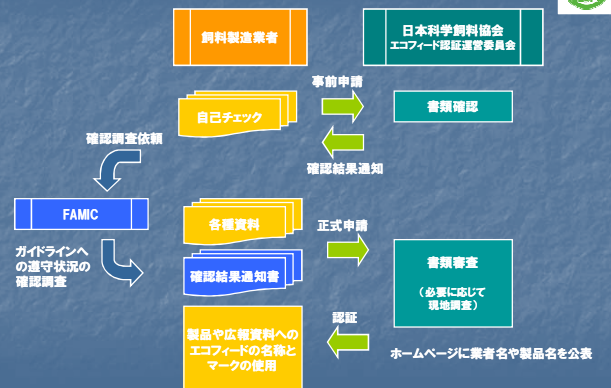
乾燥温度による粗たん白質の消化性の変化（平成15年度、日本科学飼料協会）



畜産農家が、食品残さ等利用飼料を適正に使用するためには、栄養成分や特性を十分に把握しておく必要がある

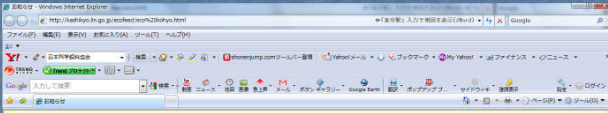
11

## 申請からエコフィード認証まで



12

# エコフィード認証制度



エコフィード  
認証制度  
これまでに認証を受けたエコフィード (平成21年11月24日現在)

認証年月日	認証番号	エコフィードの名称	主な原料	原料の由来	栄養成分の保証	製造業の名称	住所および電話番号
平成21年7月17日	21000001号	アズノマシキ	小麦(小麦)・大豆(大豆)・とうもろこし(とうもろこし)・雑穀(雑穀)・魚油(魚油)	産地別	100%	有限会社アズノマシキ	〒607-84-4729 京都府京都市東山区上田町1-11-1 電話: 075-881-4372
平成21年7月17日	21000002号	アズノマシキ	小麦(小麦)・大豆(大豆)	産地別	100%	有限会社アズノマシキ	〒607-84-4729 京都府京都市東山区上田町1-11-1 電話: 075-881-4372
平成21年9月11日	21000003号	アズノマシキ	小麦(小麦)・大豆(大豆)・とうもろこし(とうもろこし)・雑穀(雑穀)・魚油(魚油)	産地別	100%	有限会社アズノマシキ	〒607-84-4729 京都府京都市東山区上田町1-11-1 電話: 075-881-4372
平成21年11月24日	21000004号	アズノマシキ	小麦(小麦)・大豆(大豆)・とうもろこし(とうもろこし)・雑穀(雑穀)・魚油(魚油)	産地別	100%	有限会社アズノマシキ	〒607-84-4729 京都府京都市東山区上田町1-11-1 電話: 075-881-4372
平成21年11月24日	21000005号	アズノマシキ	小麦(小麦)・大豆(大豆)・とうもろこし(とうもろこし)・雑穀(雑穀)・魚油(魚油)	産地別	80%以上	有限会社アズノマシキ	〒607-84-4729 京都府京都市東山区上田町1-11-1 電話: 075-881-4372